

教小中第 3 1 9 1 号
令和 3 年 1 月 13 日

各市町村教育委員会教育長 様

大阪府教育委員会教育長

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づいた緊急事態宣言に伴う
市町村立学校園の対応について（通知）

標記について、1月12日（火）に開催された大阪府新型コロナウイルス対策本部会議の決定に基づき、下記のとおり要請いたします。

また、別添（写し）のとおり、令和3年1月8日付2文科初第1462号にて文部科学省初等中等教育局長、スポーツ庁次長、文化庁次長から依頼がありました。貴所管学校園に周知いただきますとともに、御対応のほどよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、必要に応じて変更が生じる場合があります。引き続き状況の変化及び提供できる情報が入り次第お知らせします。

その他、本件について御不明な点等があれば、下記連絡先まで御連絡をお願いいたします。

記

○ 基本方針について

1 感染症対策のさらなる徹底を図りながら、学校での教育活動を継続する

- ・感染症への不安等により登校できない児童生徒等については、学びの保障を徹底してください。
- ・教育活動等の具体については、別添資料1を参照ください。

※府立学校においては、分散登校や短縮授業は行わず、1教室40人の通常形態で教育活動を継続します。

2 感染リスクの高い教育活動等は実施しない

- ・修学旅行、校外活動等は、宿泊や府県間の移動を伴う場合については中止または延期としてください。
- ・部活動は、練習試合や合同練習については禁止してください。

※大阪府新型コロナウイルス対策本部会議の資料については、別添資料2を参照ください。

○ 期間

令和3年2月7日（日）までの予定

《本件連絡先》

【教育活動に関すること】

小中学校課 学事グループ 河合・辻尾

TEL 06-6944-6886

【健康管理等に関すること】

保健体育課 保健・給食グループ 川口

TEL 06-6944-9365

【体育・部活動に関すること】

保健体育課 競技スポーツグループ 木場

TEL 06-6944-6904